

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第1区分

【発行日】平成26年10月16日(2014.10.16)

【公表番号】特表2014-500790(P2014-500790A)

【公表日】平成26年1月16日(2014.1.16)

【年通号数】公開・登録公報2014-002

【出願番号】特願2013-538103(P2013-538103)

【国際特許分類】

B 01 D 47/06 (2006.01)

B 01 D 53/58 (2006.01)

B 01 D 53/50 (2006.01)

B 01 D 53/77 (2006.01)

【F I】

B 01 D 47/06 Z A B Z

B 01 D 53/34 1 3 1

B 01 D 53/34 1 2 5 K

【手続補正書】

【提出日】平成26年8月27日(2014.8.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

流れ通路(4)であって、該流れ通路(4)を通ってクリーニングしたい排気流(6)が通過案内可能である、流れ通路(4)と、

液体を排気流(6)に噴霧可能である、前記流れ通路(4)内に配置された液体噴霧装置(8)と、

滴及び／又はエアゾールとして前記排気流(6)から落下する液体を捕集するための、斜めに配置された捕集面(12)を有する粒子分離器(10)と、

前記捕集面(12)に対応して配置された液体導出装置(16)と、  
を備え、

前記捕集面(12)の表面は、全体的又は部分的に、多孔質構造を有する材料(14)を備える、排気をクリーニングする装置(2)であって、

多孔質構造を有する前記材料(14)は、弾性的なフォーム構造体として形成されていて、マットとして、前記捕集面(12)上に取り付けられており、前記捕集面(12)は、前記流れ通路(4)内で、排気流(6)の流れ方向において、前記液体噴霧装置(8)の上流側に配置されていることを特徴とする、排気をクリーニングする装置。

【請求項2】

多孔質構造を有する前記材料(14)の中空室は、1インチあたり7～14個の孔数を有する、請求項1記載の装置。

【請求項3】

多孔質構造を有する前記材料(14)は、5mm～10mmの厚さを有する、請求項1又は2記載の装置。

【請求項4】

多孔質構造を有する前記材料(14)は、プラスチックから製作されている、請求項1から3までのいずれか1項記載の装置。